戦略的地震防災対策指針　体系図（案）

資料２

旧

基本理念	地震等の大災害から府民の生命・身体・財産を守り、安心・安全、希望の京都を実現する
減災目標	今後１０年間で、東南海・南海地震の被害を可能な限り抑止するとともに、直下型地震の被害を半減する
重点的取組事項	１ 府民の生命と生活を守る　２ 京都らしさを守る　３ 地域力を高める

政策目標	目標	施策項目
1　地震に強い京都のまちづくりを進める	1-1　重要構造物の耐震化を進める	1 防災拠点施設の耐震化を進める
		2 学校施設の耐震化を進める
		3 医療・福祉施設の耐震化を進める
		4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める
		5 二次災害を発生させる建物の耐震化を進める
		6 中小規模の建物の耐震化を進める
	1-2　地震に強い都市構造をつくる	1 災害に強い自然環境整備を進める
		2 インフラ（道路、河川等）の整備・耐震化を進める
		3 災害に強いライフライン施設の整備を進める
		4 災害に強いまちづくりを進める
2　地震時のすまいの安全、地震後のすまいの安心を守る	2-1　住宅の安全対策を進める	1 住まいの耐震診断を進める
		2 住まいの耐震化を進める
		3 室内の安全対策を進める
	2-2　地震後の住まいの安心を守る	1 災害後の仮住まいを確保する
		2 すまいの再建を支援する
3　地震に強い京都の人づくりを進める	3-1　行政が支援する（公助）	1 府民の防災意識を高めるための広報を行う
		2 府民に対する教育・訓練を実施する
	3-2　家庭で取り組む（自助）	1 個人・家庭の防災意識を高める
		2 減災に向けて個人（家庭）で行動する
	3-3　地域で取り組む（互助・共助）	1 地域の「つながり」を高める
		2 地域の防災意識を高める
		3 減災に向けて地域で行動する
	3-4　学校で取り組む	1 学校での防災教育を充実させる
		2 学校の危機管理体制を強化する
	3-5　組織で取り組む（共助）	1 企業、ＮＰＯ、ボランティア団体等での人材育成を進める
	3-6　多様な視点で取り組む	1 多様な視点で防災対策に取り組む
4　行政の危機対応能力の向上を図る	4-1　災害時に的確な情報処理を実施する	1 災害時の情報処理の体系を確立する
		2 災害時の通信手段を確保する
		3 府民への情報伝達体制を確立する
	4-2　災害対応の体制・連携を強化する	1 計画を整備・充実する
		2 初動体制を充実させる
		3 災害対応能力を向上させる
		4 ＮＰＯ、ボランティア（率先市民）と連携する
		5 防災関係機関との連携・応援体制を強化する
		6 広域的な災害に備える
		7 津波避難対応能力を向上させる
	4-3　復興のための体制を準備する	1 復興について事前に検討する
		2 復旧・復興のために多様な資金を準備する
5　災害後の府民生活を守る	5-1　府民のいのちを守るための対策を実施する	1 消防・救出・救助機関の能力を高める
		2 災害時の医療体制を整備する
		3 広域避難体制を充実させる
		4 災害時要配慮者を支援する
		5 孤立地域に対する支援を行う
		6 帰宅困難者を支援する
		7 二次災害を予防する
		8 亡くなられた方への対策を行う
	5-2　効果的な応急対策を実施する	1 被災者の生活物資を確保する
		2 衛生管理対策を確立する
		3 被災地の治安を守る
		4 被災地における交通安全を確保する
	5-3　円滑な避難所運営を行う	1 安全な避難所を確保する
		2 災害時に自立できる避難所を確保する
		3 安心・安全な避難所運営体制を確保する
	5-4　基幹的社会基盤の復旧・代替機能の提供を行う	1 基幹的社会基盤の応急復旧を行う
		2 基幹的社会基盤の代替機能を確保する
	5-5　生活を再建する	1 家庭生活を再建する
		2 地域生活を再建する
		3 職業生活を再建する
6　京都らしさを保った復興を実現する	6-1　京都のイメージを守る	1 観光客を保護する
		2 観光産業を再興する
	6-2　「京都文化」を守る	1 伝統・文化を守る
7　京都経済・活力を維持する	7-1　企業・大学の業務継続を確立する	1 京都全体のBCPを進める
	7-2　地域の業務継続を確立する	1 地域の活力を維持する

新

基本理念	地震等の災害に対して、従来の対策を超える徹底した災害対策に迅速に取り組み、府民の暮らしを守る
減災目標	住宅の耐震化率を９５％にする等により、南海トラフ地震及び直下型地震の死者を７割減少させる
重点的取組事項	１ 府民の生命と生活を守る　２ 京都らしさを守る　３ 地域力を高める

政策目標	目標	施策項目
1　地震等に強い京都のまちづくりを進める	1-1　地域と連携したまちづくりを進める	1 危険地域の指定を進める
		2 ハザード情報の一元化を進める
		3 地域でハザード情報の共有を進める
	1-2　重要構造物の耐震化を進める	1 防災拠点施設の耐震化を進める
		2 学校施設の耐震化を進める
		3 医療・福祉施設の耐震化を進める
		4 多数の人が集まる建物の耐震化を進める
		5 二次災害を発生させる建物の耐震化を進める
		6 中小規模の建物の耐震化を進める
		7 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する
	1-3　地震・津波に強い基盤整備を進める	1 道路、河川等の整備・耐震化を進める
		2 地震に強い急傾斜地、ため池等の整備を進める
		3 地震に強いライフライン施設の整備を進める
		4 地震に強いその他のまちづくりを進める
		5 津波に強い施設整備を進める
		6 安心・安全に係る社会資本を適正に維持・更新する（再掲）
2　地震等に強い京都の人づくりを進める	2-1　家庭で取り組む（自助）	1 個人・家庭の防災意識を高める
		2 減災に向けて個人（家庭）で行動する
	2-2　地域で取り組む（互助・共助）	1 地域の「つながり」を高める
		2 地域の防災意識を高める
		3 減災に向けて地域で行動する
	2-3　学校で取り組む（共助）	1 学校での防災教育を充実する
		2 学校の危機管理体制を強化する
	2-4　組織で取り組む（共助）	1 企業、ＮＰＯ、ボランティア団体等での人材育成を進める
	2-5　行政が支援する（公助）	1 府民の防災意識を高めるための広報を行う
		2 府民に対する教育・訓練を実施する
	2-6　多様な視点で取り組む	1 多様な視点で防災対策に取り組む
3　地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る	3-1　住宅の安全対策を進める	1 住まいの耐震診断を進める
		2 住まいの耐震化を進める
		3 室内の安全対策を進める
	3-2　地震後の住まい再建の最適化を図る	1 災害後の仮住まいを確保する
		2 住まいの再建を支援する
4　行政等の災害対応対策の向上を図る	4-1　行政の危機対応組織・体制の整備を図る	1 災害対策本部の設置・運営を強化する
		2 通信の手段を確保する
		3 被害情報の収集を迅速に進める
		4 災害情報の伝達体制を確立する
		5 応援の受入体制を強化する　→応援・受援体制を強化する
		6 府民への広報活動を確立する
	4-2　災害後の府民生活を守る活動の質を向上する	1 救助・救出活動の能力を向上させる
		2 被災者の生活対策を支援する
		3 特別な配慮が必要な人への支援を行う
		4 物資等の輸送、供給対策を行う
		5 ＮＰＯ・ボランティアと連携する
		6 公共インフラ被害の応急処置等を行う
		7 建物、宅地等の応急危険度判定を行う
		8 被害認定調査、罹災証明の発行を行う
		9 仮設住宅を確保する　→ 災害後の仮住まいを確保する（再掲）
		10 生活再建を支援する
		11 廃棄物処理を進める
5　京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する	5-1　企業・大学の業務継続を確立する	1 京都全体のBCPを進める
	5-2　地域の業務継続を確立する	1 地域の活力を維持する
6　京都らしさを保った復旧・復興を実現する	6-1　京都のイメージを守る	1 観光客等を保護する
		2 観光産業を再興する
	6-2　「京都文化」を守る	1 伝統・文化を守る